

母子保健事業のご説明

① 妊産婦健康診査等受診票

県外の医療機関で受診する場合

健診費用を医療機関で支払った後、こども課窓口で助成金請求の申請手続きが必要となります。県外で受診した医療機関の証明書や領収書等、必要な書類がありますので、母子保健班までお問合せください。

妊娠中に他市町村へ転出される場合

転出先の自治体にて妊産婦健康診査等受診票を発行してもらう必要があります。母子健康手帳は紀の川市のものを使用します。

② 乳幼児予防接種

健康推進課から、接種券等の書類を生後2か月までに自宅へ送付します。同封の説明書や医療機関一覧をよく読んで接種してください。

③ 育児用品の支給

R3年4月1日以降の出生児を対象に、紙おむつ等を支給します。
※対象児には個別通知で申込書等を送付します。

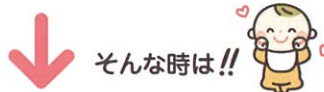
④ 多胎妊婦健康診査費の助成

R4年4月1日以降に受診する多胎妊婦を対象に、妊婦健康診査費用を追加で助成します。
追加助成は妊娠中5回までとし、1回の助成の上限額は5,000円です。

※出産後に申請が必要です。受診した医療機関の領収書等、必要な書類がありますので、母子保健班までお問合せください。

こんな時どうするの？

- 里帰り出産するけど健診はどうするの？
- 赤ちゃんの体重増えているかなあ
- 赤ちゃんが泣き止まない。どうしたのかな？
- 思いがけない妊娠。どうしよう...



はぐくみサポート紀の川にご相談ください。
助産師または保健師がご相談に応じます。

メール・アプリのご紹介

● 紀の川市メール配信サービス「生活と健康」の登録を

急な事業の予定の変更などあればメールでお知らせする場合があります。右のQRコードを読み取り空メールを送信すると登録用のURLが送信されます。



● 紀の川市公式LINEの登録を

新型コロナウイルス関連情報や防災情報など、紀の川市の暮らしに役立つ情報をお知らせしています。LINEアプリの友達追加で右のQRコードを読み取りして登録してください。



2022年度版

紀の川市 子育て世代包括支援センター はぐくみサポート 紀の川

Welcome!



開設時間 ★ 月～金 午前9時～午後5時15分
(祝日、年末年始は除きます)

来所や電話は開設時間内でいつでもご利用いただけます。
(混雑時は少しお待ちいただく場合があります)

紀の川市役所 こども課 母子保健班内

● はぐくみサポート紀の川 直通専用

☎ 0736-79-3106

電話番号の登録をお願いします

紀の川市母子保健事業と主な子育て支援事業の流れ

妊娠・出産・育児期の切れ目ない支援のために♡

● 妊娠届の提出

母子健康手帳や妊産婦健康診査等受診票をお渡しします。
その他産前・産後に必要な情報提供も行います。



● 助産師や保健師の相談

妊娠届出時に全妊婦さんと個別面談します。
妊娠・出産・子育て期まで支援します。



● はぐくみサポート紀の川の「はぐくみ個別相談」(別紙参照)

妊婦・産婦・新生児・乳幼児の相談に助産師や保健師が応じます。

- ★ 来所相談 開設時間内に、いつでもお越しください。
- ★ 電話相談 開設時間内に、いつでもお電話ください。

必要に応じて「家庭訪問」「オンライン相談」も行っています。
気軽にお問合せください。

● プレpapa☆mama個別教室 (別紙参照)

平日(開設時間内)か休日(年3回)に妊娠中の心身の健康のお話や相談、育児の体験を行っています。(事前予約必要)

● はぐくみテレフォン(全妊婦対象)

妊婦さんの心身の健康管理のため助産師がお電話します。

● 妊産婦健康診査等

妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査の受診票を利用して受診してください。(「県外で受診する場合」「妊娠中の転出の場合」については、「裏面①」を参照)「多胎妊婦健診助成」については「裏面④」を参照)

● 産前産後サポート事業(概ね生後1年まで)

訪問型

産前産後に不安や悩みをもつ妊産婦を対象に助産師等が継続訪問で相談支援します。(希望する方は相談を)

個別型

4か月・7か月児健康診査終了後に栄養士の離乳食個別相談を行います。(受診者内の希望者対象)



● 母子保健推進員の子育て支援

地域の母子保健推進員さんの子育て支援があります。

● 赤ちゃん訪問(全戸訪問事業)

保健師または助産師が全ての家庭を対象に新生児訪問(産後1か月未満)や乳児・産婦訪問を行います。産後、早めの訪問希望の方はお電話ください。

● 育児用品の支給

R3年4月1日以降の出生児を対象に、紙おむつ等の育児用品を支給します。(「裏面③」参照)

● 紀の川市家庭児童相談室

0~18歳までの子ども(とその家庭及び妊産婦等)や保護者に寄り添う身近な相談窓口です。

相談内容 ★子育てやしつけのこと ★子どもの心身の発達のこと
★保育所や幼稚園、学校生活のこと
★経済的な不安や福祉制度、家族関係に関する事など
こども課 児童相談班内 ☎ 0736-79-3104 (直通)

● 産後ケア事業(別紙参照) 申請の上、審査が必要です。所得に応じた自己負担があります。

宿泊型

産後の育児不安があり授乳方法の相談等が必要な方を対象に、市が委託している産科機関や助産院等で6泊を上限に母子で宿泊してケアを受ける制度です。

デイサービス型

市が委託している産科機関や助産院等で産後の育児相談(授乳相談等)を通所で受ける制度です。

訪問型

市に登録委託している助産師が訪問で産後の育児相談等を行います。(家事・託児は除く) 申請や自己負担等の詳細については、お問合せください。

● 予防接種が始まります(「裏面②」参照)

健康推進課 予防衛生班 ☎ 0736-77-0829 (直通)

● はぐくみサポート紀の川(直通専用)

☎ 0736-79-3106

● こども課 母子保健班(直通)

☎ 0736-77-7229

☎ 電話番号の登録をお願いします



● 乳幼児健康診査・健康相談(市役所南別館2階) 健診の1か月前に対象児に個別に通知します。

- ★ 4か月児健康診査
- ★ 7か月児健康診査
- ★ 1歳児健康相談
- ★ 1歳8か月児健康診査
- ★ 2歳6か月児健康相談
- ★ 3歳8か月児健康診査

● 親子教室

親子で年月齢に応じた楽しい活動の経験ができる教室です。乳幼児健康診査・健康相談等で保護者と相談しながら保健師が紹介した方が対象となります。

● 子育て(発達)相談

乳幼児健康診査・健康相談等を受診された方や、家庭や園の集団活動でお子さんの行動や様子について相談したい方を対象に、発達相談員による発達検査を行い、子育ての相談を行っています。

● 子育て支援センター

お母さんの子育ての悩みや情報交換の場として子育て支援センターが3か所あります。「赤ちゃん広場」は、0歳児の赤ちゃんとの遊びの紹介など。1歳児、2歳児対象の「子育て教室」もあります。

★ 那賀子育て支援センター

☎ 0736-75-2331

★ 桃山子育て支援センター

☎ 0736-66-0404

★ レイモンド子育て支援センター

☎ 0736-79-7228



開設時間内で保育士が子育ての相談に応じます。気軽にお問合せください。

妊娠

出産

生後
1か月

生後
2か月

生後
4か月

就学